

議長（中西 康雄君） 通告順5番 大西慶治議員の発言を許可します。

10番（大西 慶治君） 議席番号10番の大西慶治でございます。

私は今回4項目の質問通告をさせていただきました。旧宮川村と、そして旧の大台町が合併して年が明ければ4年目を迎えるということでございます。平成18年3月合併後第1回の議会から、今議会で本議会は16回目でございます。この16回の議会、過去15回を議会におきまして、重複した部分もありますけれども、40項目の質問をさせていただきました。その質問の中から、今まだ気になっている2項目について、まず質問をさせていただきます、別に2項目をさせていただきます。よろしくをお願いします。

まず、1番目の認知症サポーター養成についてということで通告をさせていただきました。昨年3月議会で質問をさせていただき、町長のほうから前向きな答弁をいただいたところでありますが、この認知症サポーターというのは、厚生労働省が認知症を広く国民に知ってもらい、認知症サポーターを養成し、そして認知症になっても安心して暮らせる町を目指すというものです。認知症サポーターというのは資格を持った講師が開く講座を受ければ、これは誰でもなれる制度となっていて、資格を取ればオレンジリングというものが与えられ、それを腕に巻くとかして町の中へ入って活動をしてもらうというものであります。

で、昨年の3月議会での質問の時点で、三重県のこの認知症サポーターというのは2,019人でした。そのときの町長の答弁にも県でも取り組んではいるが低調なため、県は職員を対象に講座を開催し、率先してサポーターを増やしていきたいというようなことでした。その後、県は職員を対象に講座を開催し、今年の5月時点で1万5,882人がサポーターとなっているということで、県は今後は2014年までに6万人に増やすという目標を立てたというような報道もありました。

またその後、近隣の市町では認知症についての講座や勉強会が開催されているこ

とが報道をされております。松阪市では20年度から23年度までに 5,000人のサポーター養成を目指して、認知症になっても暮らしていける松阪地域にしようということで、10月の22日に県と松阪市で共同して認知症サポーター講座が開催され、商店街連合会の女将さんらが受講され、11人の方がこのオレンジリングを渡したというふうに伊勢新聞は報道をしております。

11月7日には、明和地域包括支援センターで認知症サポーター講座が開催された。また11月11日には、介護の日の認知症への理解を深めてもらおうと、介護の日記念フォーラムというのが、津の県総合文化センターで開催され、実に 2,000人が参加され、「認知症を正しく知る」と題して講演がなされた。その中で要介護認定者のおよそ2人に1人は認知症の症状があり、認知症対策抜きに介護問題を語ることはできないと強調されたと、これは読売新聞さんの報道にございます。

また11月14日には、松阪市のこれは訪問営業の会社でありますけれども、その従業員が認知症についての勉強会をしたということが、これは夕刊三重さんのほうで報道がありました。さらに11月23日に、多気のみずほの里でも認知症サポーターの養成講座をして、23人がオレンジリングが渡されたというふうなことも、これも夕刊三重さんのほうで載っております。11月29日には、認知症みんなで話そう、松阪市内の喫茶店で42人が参加して、認知症は誰の問題かをテーマに議論したとの報道もあります。今月3日には、松阪市の垣鼻地域で地域の医師や栄養士らでつくるボランティア団体が認知症講座を開いたと、これも夕刊三重さんのほうで報道がされております。

当町は、高齢化率が11月30日現在で35.1%というふうに非常に高い中において、大台町高齢者福祉計画、介護保険事業計画が制定されております。その中に認知症サポーター養成講座もキャラバンメイトと協働して開催していくとなっております。ただ、この認知症というのは高齢者の人のみの問題ではなく、若年性の認知症もあると聞いております。認知症サポーターの養成講座というものは、町長いつも民でできることは民でというふうなこと言いますけれども、官民一体の体制というものが、これについては必要ではないかなと、官のほうで仕掛けて、そして民のほうで

それに乗る。そして民のほうで充実してオレンジリングをつけて町で活躍する。そういうふうなことが必要ではないかなと、そういうふうに思います。

大台町としても認知症になっても安心して暮らせるというふうな町を目指していただきたいと思いますけども、今後の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは認知症サポーターの養成について、お答えをいたします。

高齢化と平均寿命の延びに伴いまして、認知症の患者数は年々増加をし、今では85歳以上の高齢者の4人に1人が認知症患者とも言われております。今後はさらに増えることが予想されておりまして、高齢化の進む本町においてもその対策が課題であると認識をいたしております。

議員ご指摘のとおり全国的な動きとしまして、認知症の方やその家族が安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症の理解者である認知症サポーターを増やす活動が行われておりまして、松阪市をはじめ近隣市町でも認知症サポーター養成講座の開催が新聞等で多く報道されているところでございます。

町内でも、去る9月6日にサポーター養成の講師となるキャラバンメイトを養成する研修会を県・多気町・大台町の合同で開催し、町内では大台共生園などの福祉施設職員や役場職員、またボランティアなど22名が、キャラバンメイトとなったところであります。またキャラバンメイトが開催する認知症サポーター養成講座もその研修会以降、町内で昂学園の学生や高齢者大学の参加者など4回行いまして、サポーターは現時点におきまして、約100名となっております。サポーターにはオレンジリングを付けていただき、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る支援者として、自分のできる範囲内でその役割を果たしていただきます。

町民に対しましては、認知症サポーターとオレンジリングがどういうものなのかを広報等を活用し、広く周知してまいりたいと考えております。今後ともキャラバンメイトと協働し、各地域での講座を開催することにより、オレンジリングをつけていただける方を増やし、認知症になりましても、安心して暮らせるまちづくりに

取り組んでまいりたいと考えております。どうぞご理解をお願いをいたしたいと思
います。

議長（中西 康雄君） 大西議員。

10番（大西 慶治君） ありがとうございます。いわゆるサポーターを養成する、
そのキャラバンメイトの方を、すでに当町でも22名を養成したと、その22名の方々
によって、この町内に 100名のオレンジリングを持ったサポーターがいるんだとい
うふうなことで、これは私、今町長からお聞きして、非常にしっかりやっていただ
いておるなということ、人数についてはびっくりしているようなところでござい
ます。

町の総合計画の中にも、いきいき健康福祉のまちづくりという中に、すべて町民
がともに支え合い、安心して生涯を健康で、また生きがいを持って自立した生活を
送ることのできる心の通う健康福祉のまちづくりを実現するためには、保健、医療、
福祉が連携した施策を展開していかなければなりませんとあります。サポーター養
成についての 100名ができたというふうなことを答弁をいただきました。

その先に言いました報道なんですけれども、非常に町長のほうも非常に報道が多
いということなんですけれども、私ここに、過去この新聞を持ってきたわけなんです。9
月から今月までに12回、私が見ただけで12回の認知症についての報道がございま
した。それだけ世間は非常にこのことについての関心が高いものと、そういうふう
に認識をして、今回取り上げさせていただいたわけでございますけれども、もう先に
言いました今月3日に開催された松阪市の垣鼻地区での認知症講座には、特に認知
症予防と治療ということで、60の方がこのときは参加されたそうです。当町とし
ても予防も含めた対策も進めていただきたいと思います、その点についてご答弁
を求めます。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） 当然、こういった認知症の予防事業につきましても、大
変重要なことでもございます。現在は包括支援センターによる高齢者向けの介護教
室、あるいは保健師による各字の巡回などによりましてですね、きらきら健康塾と

いうふうなことで名前付けてやっておりますが、そういったような中での講話などを行いまして、この高齢者の福祉計画等に基づいて取り組んでいるところでございます。そういうようなことで、いろいろなところで取り組みが徐々に進んでおるといふことで、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

議長（中西 康雄君） 大西議員。

10番（大西 慶治君） 2問目に移らさせていただきます。合併浄化槽の最流末処理についてということで、お伺いをいたします。これも今年の6月議会で質問をさせていただきました。合併浄化槽の最流末処理につきましては、非常に側溝に乗せなければいけないとかいうことで、地理的に無理な地域もございまして、それを元にですね、6月議会ではSRS、SDSによる最終処分法、これは地下浸透の方法でございましてけれども、そのことについて伺いました。

で、町長の答弁では、初めて聞いたことだとしながらも、環境に良い方法なら経費のこともあるが、県とも協議しながら考えていくとのことでした。このSRS、SDSの最終処分法の方法というものは、6月議会でちょっと述べさせていただきましたので、この場では割愛させていただきたいと思っておりますけれども、その後、町は各地域で行いました町政懇談会がありました。私の地区の大ヶ所地区におきましても、10月19日に町政懇談会が行われました。いろいろな問題が出たわけですが、その中に大ヶ所というのは山から川までずっと傾斜になっておまして、その間にJRがずっと通っておるといふことで、JRとのその山の間の一部の住民の方々は排水にもものすごく難儀しておる、合併浄化槽つくるにも条例とか規約というものの中ではできないんだといふことで、困っているということをお聞きまして、そのことについてのこの地下浸透方式ということをお聞きさせていただいたわけなんですけれども、この町政懇談会の中で、副町長が県との話し合いについて少し発言をされております。このことは私大ヶ所に住んでおる人間ですが、我田引水的なものではなく、町内でも困っている地域がそこそこあるのではないかなといふところで、この合併浄化槽の、そういうところでの合併浄化槽の設置にも関係してくると思っておりますので、この県との話し合いについて、どういうふうな現状と

してなっているのか、お伺いをしたいと思います。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは合併浄化槽の最流末処理について、お答えをいたします。合併処理浄化槽の整備につきましては、今年度 100基を予定しております。現在70基が皆様のご協力により設置をさせていただいたところでございます。

議員ご質問の地下浸透方式につきましては、宮川地域に設置した施設を現地調査いたしました結果、平成10年6月に設置し、約11年を経過しておりますが、施設につきまして何ら問題はなく、正常に機能していたことを確認しておりますことから、8月に三重県へ説明、協議いたしました結果、市町村設置型合併浄化槽に限り、町の判断に委ねるといふ旨の回答をいただきました。そのことによりまして、地下浸透方式にて処理する場合は、隣接地の所有者の同意及び生活排水路が整備された後は、流末を排水路へ接続する旨の誓約書を添付していただくことにより設置をしていきたいと考えております。本年度に設置いたしました合併処理浄化槽につきましては、流末排水の処理を地下浸透方式で行ったものは今のところございませんが、排水路への流入ができない場合など、この地下浸透方式の採用も行っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君） 大西議員。

10番（大西 慶治君） 町長のほうから答弁をいただきました。かなり地下浸透で、そして流末が側溝に行くような条件が整うたら、それにいくということを経験にというふうなことでございます。かなりこれでうちの地域でも、そんなこと言わんとかうしたらできるんやよというふうなことが、話ができるんかなというふうな答弁をいただいたかに思います。町長も副町長も職員の皆さんもご存じのように、本当にこういう地域で困っているという地域は大ケ所だけではなくかと思っておりますので、今後ですね、できればこの方法を使って地下浸透すれば、もうかえってその側溝へ塩素の多いものを流すよりも、かえって環境にいいんじゃないかというふうなことも、私も思います。

で、側溝の工事というものは他所は知りませんが、大ケ所地区ではそんな線路越えるのにいつまでかかるんやなというふうな状況もございまして、できればですね、本当に環境にいいということになりますと、地下浸透のままで、そのほうがかえっていいんじゃないかと、いわゆる土壌菌によって、いわゆる合併浄化槽から出たものは私はよう飲みませんが、飲んでもいいぐらいやというふうなものを、なおかつ地下にその方法、このSRSとか、SDSという方法によって浸透さすわけなんですから、2次処理、3次処理になるんやないかと思えます。これをもってですね、将来、そちらになったたらそちらへ向いていくんやと条件何かができれば、そういうことせんでも、そのままでもういけるんやというふうな方法を講じてもらいたいと思えます。

しかし、県のこれに対する要綱とか、いろんなものがございまして、町でそうするんやというふうなわけにはいかないと思うんですけども、そのことについてもですね、県のほうへも、今町長も言われました何年か経つのに何にも害がない施設なんだというふうになことも、発言があったところでございしますので、そういうことについても大台町だけではなくしてですね、大台町以外にもこういうことで悩んでいる地域もあるのではなからうかなと思えますので、機会がありましたらですね、県のほうへもそういったことについても、ひとつ町としての意見を申し込みたいと、そのように思いますが、いかがでしょう。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） 排水路等ができた場合はですね、そちらのほうへ接続していくというふうなことを、1つの条件付きなこととして同意もいただいて付けていこうというふうなことで、排水路できなかつたらそのままやっとな仕方ないというふうなこともありますんで、このようなことで平成10年で設置したものがですね、これ問題なく、11年経過しても問題なくおいておるといような状況もございまして、それはそれとしてですね、一応排水路につないでいくよというふうなことが、基本原則みたいなことになるかと思えますけども、そういうような緊急避難的にですね、そういう措置をとっていくところもやぶさかではないと、こういうこ

とでひとつご理解いただきたいというふうに思います。

議長（中西 康雄君） 大西議員。

10番（大西 慶治君） この2問で私は過去において質問させていただいたものの中から、気になっているという部分についてさせていただきました。

続いて、イータックス（e - T a x）の取り組みとエルタックス（e L - T a x）についてということで、質問をさせていただきます。日本の税制は昭和25年にアメリカのカール・エス・シャープ博士を団長とする使節団が、日本の税制報告書において、日本の恒久的な租税立案に基づいて制定されたものでございます。以後、改正、改正を重ねて現在に至っておるわけでございます。また日本国憲法第30条には、国民は法律の定めるところにより納税の義務を負うとあり、その納税申告の手段の1つでありますイータックス及びエルタックスについて、お伺いをいたします。

電子申告、いわゆるイータックスにつきましては、平成14年ぐらいでしたか、従来のペーパーのみの申告からインターネットによる申告が可能になったように記憶しております。14年というのは、私の頭の中で定かではございません。そのイータックス、すなわち電子申告につきましては、現在国税局では重点施策として取り組んでいるところでございまして、全国のイータックスの利用率は、平成19年で23.1%、20年度で36.6%、そして今年度、来年の2月の半ばから3月の半ばまでやる申告におきましては40%を目指しておるんだと、そして22年度では申告者の半数の50%、23年度で55%、24年度で60%、そして25年度では65%を目指していると、これはかなり高い目標値だと思いますが、国税局ではそのようなことを目標として立てておるところでございます。

また、エルタックスというものにつきましては、一般の方々にとりましては、なかなかイータックスよりも聞いたことがあまりない方が多いのではないかなと思うわけですが、これは地方税のポータルシステムの呼称で、地方税による手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムのことでございます。

今までは地方税の申告や納税などの手続きは、それぞれの地方公共団体で行っていましたが、地方公共団体がこのエルタックスのシステム運営することによ

り、電子的な窓口から、1つの窓口からそれぞれの地方公共団体に手続きができるようになるわけでございます。

三重県では伊勢市でありますとか、玉城町、四日市、度会町、ほかもやっておると思いますけども、そういうところがすでに利用してある。事務の効率化、またはペーパーレスと、そして人件費の削減等が目的かと思えますけれども、本当にインターネットの時代に突入しておるということだと思えます。このイータックスにつきましては国税の部分でございます。しかしながら、今言いましたエルタックスとは表裏一体のもので、町の行いますイータックスにつきましては、町のホームページの行政情報の中で、暮らしの窓口というところでイータックスをご利用くださいというふうに広報をしております。

税務課としてですね、イータックスの普及促進、またはエルタックスへの取り組みについてお聞かせをいただきたいと思えます。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは、イータックスとエルタックスへの取り組みについて、お答えをいたします。

まず、イータックスについてでございますが、議員ご指摘のとおり、国税局が提供しております国税に関する申告や納税、申請届出などの手続きをインターネットを通じて行うことができるサービスの通称でございます。利用率につきまして各市町別のデータはありませんが、松阪税務署管内をご紹介させていただきますと、平成19年度末の申告数で3万9,251件のうちイータックスの申告7,566件、利用率が19.27%ということでございます。全国では23.1%という状況です。平成20年度末の申告数3万9,325件のうち、イータックスの申告が1万1,311件、利用率が8.76%ということでございます。全国では36.6%という状況でございますが、全国の利用率には届いていないという、そういう状況でございます。

当町の取り組みとしましては、平成20年分の申告から各申告会場においてパソコン等を設置しまして、イータックスによる申告ができる環境を整えているところであります。また広報なり、町のホームページ、あるいは6ちゃんによる利用者への

啓発を行っております、今後とも引き続き利用率の向上をはかっていきたいと考えております。

続きまして、エルタックスについてですが、これは地方税に関する総合窓口としてさまざまな手続きをインターネットを通じて行うシステムでございます。運営には地方公共団体で組織する社団法人地方電子化協議会が行っております、エルタックスを利用するには、パソコン環境やインターネット接続環境必要に応じて電子証明書などを事前に準備する必要がございます。

この中には準備に費用が必要なものがございますが、エルタックスの利用可能なサービスの主な内容としましては、個人住民税の給与支払報告書や特別徴収に係る異動届等、それから法人町民税の各種申告、償却資産の各種申告、それで現在実施しています住民税の年金特徴などがございます。

今後の取り組みにつきましては、具体的には平成22年度にエルタックスによる個人住民税、法人町民税、固定資産税の償却資産など電子申請ができる環境を整えていきたいと考えております。

また、平成23年の1月から国税連携システムが開始される予定となっております。これは各種所得税を紙ベース及びイータックスでの申告を国税庁において電子データ化し、エルタックスを通じて連携し当町に電子データで送られることとなります。これらのことによりまして事務の共同化、効率化等が図られるということでございます。

初期導入等の経費は必要となりますが、各分野で電子化が進む中におきまして、システムの利用者の受け皿側として当町もシステムの導入を行っていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君） 大西議員。

10番（大西 慶治君） 私は全国的なことを言ったんですけども、松阪地域のイータックスについて答弁をいただきました。この地域は全国平均からして低いということでございます。国税庁の目標は将来65%というようなこと言うてますけれども、これはパソコンを利用しないとできないことでありまして、そこそこのとこで

頭打ちがくるなというふうに思っております。

インターネットによるイータックスを進めるにはですね、それは法人、また個人の経営者はもちろんのことですね、税理士さん、そして商工会とか町の税務課等の努力も必要であるということで、町長は努力をしていくんだというふうなことを伺いました。また今、町長の答弁の中に、経費という部分が出てきました。22年度で環境整備をするんだというふうなこともおっしゃいましたけれども、もうこれにはですね、システムには、いわゆるそれなりの経費がかかるわけなんです。どのぐらいかかるのか今の時点でわかりませんが、税務課や町のほうではかなりのところ把握しておるんじゃないかなと、そのように思うわけでございます。金額はともかくといたしましてですね、骨格予算とは言われましたけれども、このシステムというものは今後どうしても必要なものでございまして、その点、新年度予算でこのエルタックスに対する、システム化に対する予算の配慮がなされるお気持ちがあるのか、22年度から環境整備ということですから、あるというふうに答えられると思うんですけども、再度確認をしたいと思えます。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） この導入経費もですね、600万円か800万円ぐらい程度はかかるようです。ただ予算の計上につきましてですね、この23年の1月から、その国税連携システムというのが始まってきますんで、22年度の予算に計上はしていかならんと、こういう考えでございまして、そのように進めているところでございます。

議長（中西 康雄君） 大西議員。

10番（大西 慶治君） 4問目に移らさせていただきます。私の前に前川議員のほうから、いわゆるクマの問題で出ておりました。前川議員の質問がどんなものであったのか詳細にわかりません。私は私の質問としてさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

で、6月26日付の読売新聞に、「林業もう無理や、地主の悲鳴」という見出しで、椋原の池ノ谷付近680haの売却先を探しているというふうな記事が出ておりました。

この個人の山の売買については、これは山主さんの問題でありますけれども、そのときの新聞記事におきましての、町長のコメントが載っております、きちんと管理している人を買ってもらいたいんだ。町としては売買を規制する権限はない。町の財政で購入は難しいと、そのコメントの中で町長が発言をされております。

で、このことは今後大台町の森林環境、水も含めて多少影響が出てくるのではないかと思うので、お伺いをいたします。6月26日のこの記事を読んで、私はその清流日本一の国土交通省のあれですけども、宮川の上流にある池ノ谷のすぐ下というのですか、そこで平成16年災害、非常にすごい災害であったわけですけども、その災害によってアメゴの養殖、わさび等が本当に無惨に崩壊をいたしました。ところが一個人の努力でかなり回復をしてきたところでございます。また池ノ谷には県の天然記念物に指定されているモリアオガエルの繁殖地でもございます。

将来、この池を含む自然は一体どうなっていくのかということ、非常に心配していたところでありますけれども、同じく11月2日の読売新聞に、「ツキノワグマ生息地を守れ、三重県の山林 680ha買収へ（自然保護団体）」の記事が出ておりました。その記事には、その記事の中身ですけども、絶滅の恐れがある紀伊半島のツキノワグマ生息地を守ろうと自然保護団体、日本熊森協会、このクマモリはいわゆる動物の熊に森林の森、熊を守るの守じゃなくて、熊の森の協会というのが、市民の寄附で賄うナショナルトラスト運動で、三重県の大台町にある約 680haの買収に乗り出す。皇居の6倍の広さがあるんだ。で、その募金目標としては9,000万円ということで、その記事の中には、続けて天然のうっそうとした広葉樹の森が、市民の手で守られることになる。

同協会が買収を目指すのは、三重県大台町父ヶ谷の部分で268ha、池ノ谷の部分で480haの部分で、清流として知られる宮川の上流域にある。古来伊勢神宮の材木を供給する神聖な山林とも言われてきた。環境省などによると、ツキノワグマはかつて日本に広く生息したが、西日本ではスギ、ヒノキなどの人工林が増えるのに伴い激減した。九州では絶滅をした。四国でもすでに数10頭を残すのみとなっている。

紀伊半島全体では 180頭と推定され、西日本では貴重な生息地だが、この西日本は今貴重なその熊の生息地域であるけれども、近ごろ目撃情報が少なくなっており、環境省は1991年絶滅の恐れのあるという地域固体群として指定した。

で、この同協会、熊森協会のことですが、7月に山林の地主が手放すという意向であるということを知り、現地を視察した。そこでその実がツキノワグマの餌となるミズナラや椎など、広葉樹が多く残ることを確認した。同協会は現在2万3,500人の会員というふうな記事が出ておりました、9,000万円を集め、それ以上にかかる費用については、従来の会員から集めた寄附などによって資金を充てるというふうにしております。この協会はこれまでも動物や生態系の保護を目的に、富山県上市町や、浜松市など9箇所、合計1,266haの山林をトラスト運動で購入した実績があり、今後ともトラスト運動を盛り上げていき、日本の森林の多様性を世界にアピールしたいと意気込んでいますと、この記事は締めくくっております。その後、11月に入りまして、伊勢新聞さんでありますとか、中日新聞さん、また夕刊三重さんにもこの記事が出たところでございます。

で、父ヶ谷の購入分では、その9,000万円のうち3,550万円を充てるんだと、池ノ谷の購入分で5,450万円を充てるんだというふうなことでございます。実は通告の時点、いわゆるこれが11月の17日の時点の金額が、この通告の中に2,680万4,037円というのが出ておりますけれども、実は今朝、インターネットで調べたところですね、11月30日現在で4,112万7,371円の寄附があったと、不足分は4,887万2,629円が現在、この11月30日現在で足りないということでございますけれども、これはインターネットで出ておる数字ですけれども、もう個人的に問い合わせたところ、ここでは数字は言いませんけれども、もっともったかなりの数字が出てきております。

この募金の期限というものは、来年末いわゆる来年の12月までということが出ておりますけれども、もし寄附が集まらなかったら、池ノ谷の購入は断念する、父ヶ谷だけの購入になってしまうというネットで伝えておりますけれども、実はさきほど言いました父ヶ谷の分で3,550万円要るんだという中で、11月30日現在で4,112

万 7,371円の寄附が集まって、父ヶ谷の購入分については、もうできたんだと、父ヶ谷はもうすでに購入するんだというふうなことが出ておりました。

で、この団体はツキノワグマのみの保護団体なんかなというふうな疑問もありました。しかしながら、クマが生息できるような自然林になれば、シカにもイノシシにもおサルさんにも、住環境としては良くなるんだというふうなことが、ある本に出ておりました。この池ノ谷川につきましては、大杉ダムより下流の本当の意味で現在の清流日本一と言われる宮川のもう最上流と言っても過言ではないかな、私はそのように思います。もちろん大台ヶ原に降った水が大杉ダムに溜まり、そして発電のためにほとんど長島に行っておるわけですが、一部は今問題になっております選択取水において、下に放流されているということは私も承知をしているところでございます。

町長は、この6月の先にも言いましたけどもコメントで、町の財政では購入は難しい、町としては寄附等による財政的な支援はこれはできないことだと思いますけれども、仮にですね、この協会が父ヶ谷はもう決定したそうですけれども、池ノ谷も購入したとして、このモリアオガエルにつきましてはですね、三重県の天然記念物にも指定をされているのであります。そのことへの個人と言えるかどうかわかりませんが、こういう団体が買うことによつての、その影響はどうなるのかということで、この寄附金額のそのスピードからみても、時間的にみてもそんなに先の話ではないのではないかなというふうに思います。町といたしまして、この流れをどのように受け止めておられるのか、お伺いをしたいと思います。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは父ヶ谷と池ノ谷のナショナルトラスト運動について、お答えをいたします。

この父ヶ谷と池ノ谷、約 680haの山林所有者が売却先を探しているとの新聞報道を見まして、日本熊森協会は地主の許可を得て、現地の森の状況について調査に入ったところであります。その結果、父ヶ谷は林道等ができて人が入っているにもかかわらず、自然の植生が多く残っておりまして、樹木の種類も多く、野生生物が住

むには適しているそうでありまして、また池ノ谷は川辺にスギが植栽されておりますが、先の災害によって広範囲に崩落等の被害を受けておりますことから、野生生物が住むにはまだ70年から80年かかるだろうという評価であったようであります。

協会はこの結果をもとに、全国から寄附金を募り、この森を購入して、自然の森として残し、熊だけではなく、他の動植物も生息できるような森として保全をしていくこととしております。町としましては売買を規制する権限はなく、また町の財政では購入が難しいことから、きちんと管理してくれる人を買ってもらいたいと考えていたところでございます。

議員ご指摘のとおり、池ノ谷川は、この川を含みながらですね、桧原谷川ということで、宮川ダムより下流の宮川の源流であると私も認識をいたしておりますが、流域にはほたるの里公園や、あるいは県の天然記念物に指定されておりますモリアオガエルの繁殖地、またわさび田など町の観光資源としても貴重なところでございまして、何としても守っていかねばならないと思うところでございます。仮に協会が購入した場合のお話ですが、協会との話し合いの中で、森を守り、自然の生態系を維持していくという考えを持っており、モリアオガエルへの影響はないものと考えております。

町が1円の金も出さないのに、大きな条件は出せませんが、協会は若者を育てる会でもあり、10年、50年先を見据えた活動を展開しておりまして、将来的に針広混合林化を目指したいという町との考え方も同じでありますことから、今後は協会と連携を密にしながら、森林整備を図っていきたいと思っております。

今回の話は、地主さんから相談を受けまして、町としても入らせていただきましたが、どこかの不動産屋に買われまして、文句のつけようがない話でございまして、相談をいただきました地主さんには感謝をしておりますし、熊森協会も三者の納得のいく形で購入したいということから、町の立場も理解をしていただきました。今後も山林等の購入の話は出てくることも多いと思われませんが、森林売買に関する情報をつかみ、町として対応できることはしながら、森林の整備にあたっていききたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中西 康雄君） 大西議員。

10番（大西 慶治君） 答弁をいただきました。山主さん、そしてまた町もある程度関与して、円満にというふうなお話をいただきました。

で、この話が出たときにですね、もう私は全く個人的には、当初ですよ。当初眉唾ではないのかなというふうな気持ちを持ちまして、どのような団体なのか全く知らないということで、この熊森協会が出しております機関誌『熊森通信』というものがありますけれども、その『熊森通信』や、創始者である女性の方ですけれども、森山会長がこの熊森協会設立に至るまでのことを書いた冊子を取り寄せ、少し勉強をさせていただきました。

かつですね、この12月の6日に津で開催された熊森協会の三重県支部第3回総会というのがございました。これは新聞でも、またテレビでも報道され、会員でなくても参加できますよというふうな報道があったものですから、この総会を傍聴という意味で参加をさせていただきました。本部は兵庫県にある。支部は京都、滋賀、石川、岐阜、三重など、いわゆる17の支部があり、1997年に設立して、現在さきほども言いましたけれども2万3,500人の会員がいるということでございます。

この支部の総会を傍聴させていただいて感じたことは、素直に受け取れば、この団体は非常に自然を愛している。ところがですね、この1ヶ月余りで4,000万円もの金を集めるという団体に少し、近ごろ住民の方々は環境については非常に協力的なんだなと思うと同時に、少し恐ろしさも感じるように思いますけれども、ただ、この団体が三重県以外で行っている活動から見てですね、いつのまにか人の手に渡っていたとか、また、いつまにかほかの施設になっていたとかというようなことにはならないというふうな確証は得ました。

で、その熊森協会の通信にはですね、当協会における政治活動、宗教活動、商業活動並びに勧誘は固く禁じておることが書いてあります。このトラスト運動というものは、いわゆる熊森ということですから、熊を守るというのみのトラストではなくですね、インターネットを引いてもらったらわかりますけれども、大台町水源の森トラスト基金、大台町水源の森トラスト基金となっており、水の大切さとい

うものを一番に訴えておりまして、この総会の中でも水というものについて大事なんだなということ、講師の方が話をされております。

この5月の13日の産経新聞でありますけれども、ここにコピーしかありませんが、コピーを持っております。「ねらわれる日本の森」というものの見出しで、「中国水資源求め買収の動き」という報道があります。この報道の中にですね、昨年1月ごろ、三重県大台町の宮川ダムの北一帯、1,000haの買収の話があった。そしてまた3年前にも同じ地域の水源地の買収の話があった。町は本来の水源地として残してもらいたい、開発しないでほしいと伝えると、交渉はなくなったと、この記事は伝えております。

この記事の中に写真があるわけなんですけれども、定かではありませんけれども、父ヶ谷ではないかなと思われる写真が出ております。そのキャプションに中国資本が食指を伸ばした森林、水をねらっていると思われるとございます。現在、そういった実際の売買取り引きは無いと聞いております。20世紀は油の奪い合いで戦争が起こった。ところが21世紀については水の奪い合いで戦争が起こるんじゃないかなという人まで出てきております。この16年災害のとき、池ノ谷そのものは、今町長も少し崩落等があったと言いましたけれども、あの谷自体はですね、周りの広大な広葉樹林の保水能力のお陰か、ほとんど池については何ら影響がなかったわけでございます。

個人の山ですから、今町長も言われましたけれども、どこに売ったら良くて、どこを買ったらあかんだということは、町としては言えないと思っておりますけれども、当町のきちんと管理してくれる人を買ってもらいたいの意味を、個人の山の所有であっても売買にそういった水の確保という観点、自然を守るという観点からも、売買時には町としても介入できにくい部分もあろうかと思っておりますけれども、そういうことに尽力するというのが、清流日本一の宮川の最上流の町としての責務ではないかと私は思います。

でまた、少し外れますけれども、こういった上流は一生懸命で努力しているんだということも、下流の流域住民にも宮川ルネッサンス事業などを通じてですね、も

っともつこの思いを知っていただくという努力も、当町としては必要ではないかなということをおもいます。再度見解を求めます。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） はい、こういう形でその話は進んでいるようですが、5月13日の新聞に掲載された写真については、私はカイトマタのほうやないかなというふうに思っておるんですが、それどっちでもよろしいんですけど、この地域としてですね、やはり森林を保全し、あるいは林業の経営というふうなことの観点でですね、受け継がれていくというふうなことが、最も重要でもございます。

そういう観点でございますが、ただ、この売買についてはですね、やはり国土利用、1万の以上の取引引きについては、国土利用計画法の規制もかかってくると、こういうようなことでもございますが、その届出の中にはですね、やはり今の森林経営、あるいは林地を守って林業を営むんだというふうなことであればですね、それも文句なしで通っていくようなことでもございますんで、実際そのぐらいのことやけな通らんような山ばっかですんで、そんなにゴルフ場にするとかですね、いろんな開発するというようなところはほとんどありませんので、そんな心配はないかなというふうに思っておりますが、ただ、おっしゃられるように、水をというようなことはあるかも知れません。

で、中国というようなことで新聞が随分騒ぎましたんですけども、実際にそういうような話もですね、本当に実際に中国なんかどうなんかわからんようなことなんですね。もうバイヤーが入ってきておりますんで、その人が別に、わしゃ中国資本で背負って来てますんやということ言いませんのやで、それはもうどっからどのように来たんかもわかりませんが、しかし、そういった林業経営とか、そういう森林の保全とかいうふうなことに主眼を置きながらですね、受け継がれていくべきだという基本的な考え方は変わっておりません。

ただ、この最上流の町としてですね、やはり水を保全していくという、そのことは非常に大事なことでもございますので、最もその森林整備というふうなことには、

これは従来から力を入れてきたところでもございます。また大台ヶ原のほうでもですね、非常にその植生が変化をしてきているという、そういった実態もございます。そういうこともあるわけでございまして、大台ヶ原の再生も含めてですね、あるいはこの流域の森林の再生というふうなことも含めながらですね、これからも今後も努力はしていかないかんとというようなことでもございまして、十分配意してかかっていきたいというふうに思っているところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中西 康雄君） 大西議員。

10番（大西 慶治君） ありがとうございます。この産経新聞の写真についてはですね、私は勝手に父ヶ谷かなと思うた。町長はカイトマタではないかなというふうな見解でございます。事前にこの写真どこって思うなと聞いておけ良かったなというようなこともありますけれども、それは別にして今、カイトマタという話が出ました。以前仏国寺さんの話もございました。ところが町長の今の答弁を聞いてですね、ひとつ安心をしたようなところでございます。また池ノ谷川がこの宮川の最上流域であると私もその認識をしておるということで、私もそう思っておりますので、それは良かったかなと思います。

で、最後にですね、最後に言いましたその伊勢市でありますとか、この下流の方々にもですね、我々大台町は今非常に水の問題で困窮しておるわけでもございますけども、本流の水については旧大台町としては、一滴の水もその水利権がないというふうなことでございます。それでもですね、合併浄化槽をつくり、広域下水道をつくり、下流の方々に綺麗の水を送っていこうということに一生懸命になっておるわけなんでございまして、もう少し下流の方々にこの上流の思いを知ってもらふ必要があるのではないかな、答弁をいただいたかと思っておりますけどもですね、再度このルネッサンス事業の会合なんかでも、そういったこともひとつお願いをしたいということを求めて、質問を終わらせていただきます。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） 先だつての流域ルネッサンス協議会の中でもですね

、少しお話をさせていただきました。その関連のことで、我が町もそういったクリーン運動展開してきておるといふことで、今度は市町がですね、連携してそういったクリーン運動なんかもできるようなことを、協議会事務局としてちょっとはだてたらどうやというふうな話もさせていただきました。そこにはまだ至っておりませんが、そういったようなこととかですね。

あるいはちょっとズレますけども、熊野古道につきましても大内山からずっとその流域にかかわって伊勢神宮まで行っておるといふふうなこともありますんで、そういったような整備をですね、それぞれの市町としてこう取り組めるような一体として取り組めるようなことも、やっぱり考えていかなあかんわなというふうな、そんなお話もさせていただいたようなことでもございます。

そういったようなことで、この流域が一体となってやっていく中で、このような自然環境の保全なり、森林の保全なり、そういったようなことにもつながっていけばなというふうなこと思っているところでもあります。先だってもこの大台ヶ原の源流の部分で、一回視察しようといふことで、一旦計画したんですが、日程が合わずにですね、伊勢市からずっとこちらの流域市町、あるいは松阪の林政推進協議会とか、そういったことで計画はしたんですが、ちょっと日程が合わずにポシャっておるようなことでもございますが、そういうふうな思いを持ちつつですね、やらせていただいておりますんで、ひとつよろしくお願いしたいと思っております。

議長（中西 康雄君） 大西議員の一般質問が終了いたしました。

議長（中西 康雄君） しばらく休憩します。

再開は11時15分といたします。

（午前 11時 08分）

議長（中西 康雄君） 定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をいたします。

（午前 11時 15分）